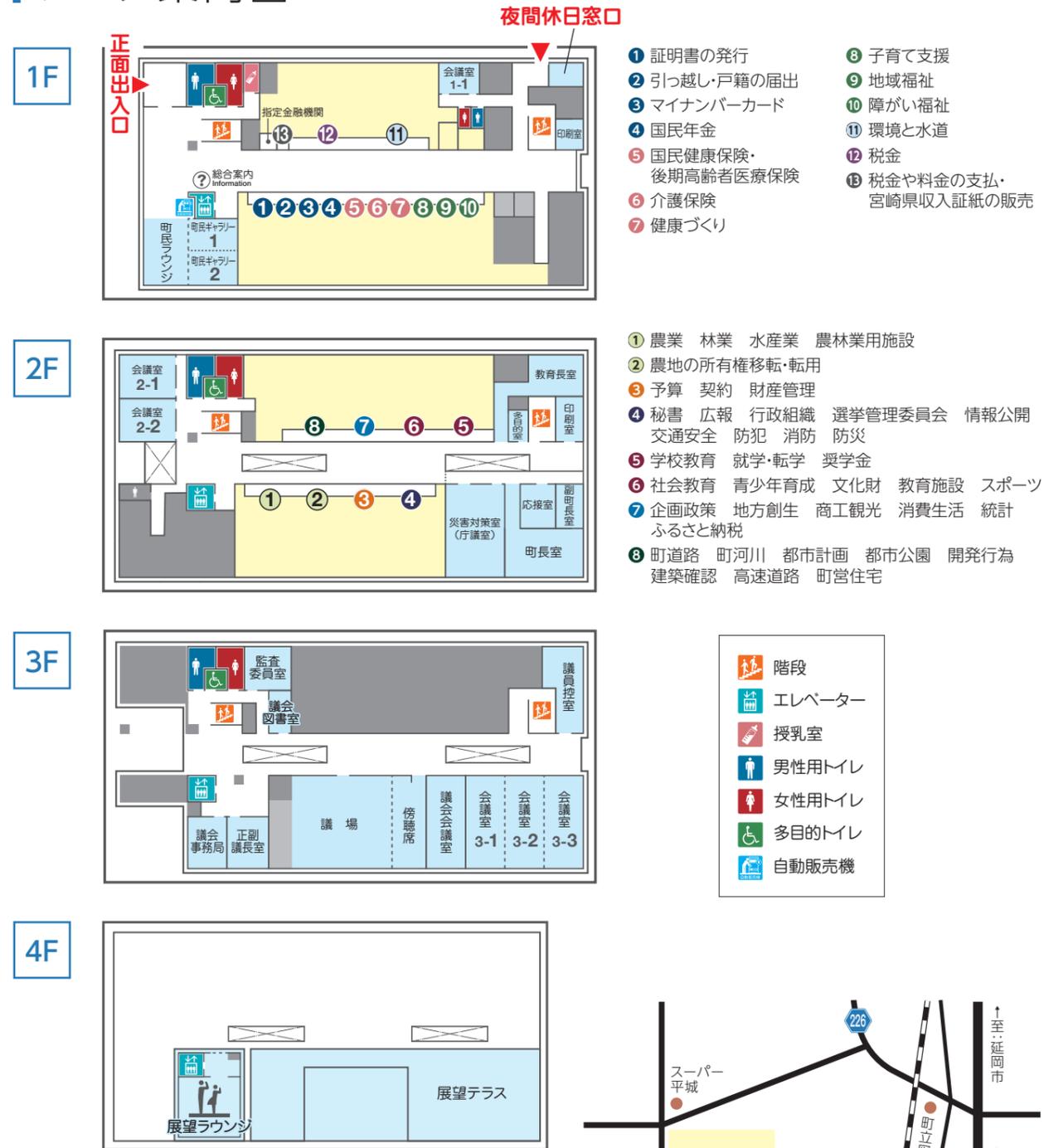


フロア案内図



門川町役場 新庁舎

KADOGAWA TOWN

2021年5月開庁



施設・概要

【所在地】 宮崎県東臼杵郡門川町平城東1番1号
 【敷地面積】 14,543.01㎡
 【建築面積】 2,007.87㎡
 【延床面積】 5,448.54㎡
 【構造】 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、免震構造
 【規模】 地上4階
 【最高高さ】 17.550m

【設計監理】 梓・長田建築企画設計共同企業体
 【施工】 吉原・森特定建設工事共同企業体
 【総事業費】 約30億円
 ※什器備品購入費、サイン工事費、
 附帯整備費等を含む。



〒889-0696
 宮崎県東臼杵郡門川町平城東1番1号
 電話 0982-63-1140
 FAX 0982-63-1356
 開庁時間 / 8:30~17:15
 閉庁日 / 土曜日・日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)





ごあいさつ

このたび、町政の最重要課題でありました門川町役場新庁舎が完成の運びとなりました。

本町にとりましても、この上ない喜びであり、これも町民の皆さまをはじめ、関係各位のご理解とご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

旧庁舎は、昭和43年に建設され、約半世紀が経過する中、行政需要の多様化、施設の狭隘化、老朽化が進んでおりました。特に、将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震において津波浸水区域に位置しており、災害時の防災拠点施設としての機能が危惧され、早急な対応が求められておりました。

そこで、平成25年にプロジェクトチームを立ち上げ、旧庁舎が抱える諸課題や建設事業費の財源の確保などについて検討を始めました。同29年からは建設に向けた基本構想・基本計画・実施設計を策定し、令和元年9月に建設工事に着手するなど整備を進めてまいりました。

新庁舎は、高度な耐震性能、防火性能を備えており、災害時において、救助や復旧等に向けた指揮、情報収集・伝達など防災活動の中枢として、町民の安全・安心を守る役割を果たすものと確信しております。

また、訪れる方が落ち着いた気持ちで過ごせる待合スペースや、情報交換ができる空間を設けることで、だれもが使いやすい庁舎でもあり、これからの門川町の更なる発展の拠点となり、シンボルとなる町民待望のものであります。

今後とも、職員が一丸となり、効率的で質の高い行政運営を図ってまいります。

さらに、町民の皆さまとともにまちづくりを推進し、「日本一住みよい門川町」を実現してまいりたいと存じます。

門川町長 安田 修

新庁舎建設の経緯

| | |
|----------|------------------------------------|
| 昭和43年11月 | 旧庁舎建設 |
| 平成25年度 | 庁舎改築等内部検討 プロジェクトチーム 発足 |
| 平成27年度 | 門川町公共施設等総合管理計画等 策定委員会 発足 |
| 平成29年3月 | 門川町新庁舎建設基本構想 (素案)作成 |
| 平成29年4月 | 門川町新庁舎建設町民審議会 発足 |
| 平成29年7月 | 門川町新庁舎建設町民審議会より 門川町新庁舎建設基本構想の答申 |
| 平成29年7月 | 門川町新庁舎建設基本構想 決定 |
| 平成30年2月 | 門川町新庁舎建設町民審議会より 門川町新庁舎建設基本計画の答申 |
| 平成30年2月 | 門川町新庁舎建設基本計画 決定 |
| 平成30年9月 | 基本設計業務 完了 |
| 平成31年3月 | 実施設計業務 完了 |
| 令和元年9月 | 新庁舎建設工事 着工 |
| 令和3年3月 | 新庁舎建設工事 完成 |

新庁舎建設の基本方針

1 ユニバーサルデザインに配慮した庁舎

新庁舎を利用される方々にとって、目的の場所が分かりやすく、利用しやすい庁舎となるように、絵記号を使用した案内表示や点字ブロックの設置、案内看板等の設置する高さや大きさに配慮しています。また、多様な利用者への配慮としてオストメイト対応の多目的トイレや授乳室等を整備しています。



2 行政経営の効率化につながる庁舎

新庁舎の執務室は仕切り壁のないオープンフロアとなっており、将来の行政需要の増大等に対して、組織再編など柔軟に対応できるようになっています。



3 町民の安全を守る防災拠点としての庁舎

新庁舎は、災害時においても防災拠点として機能を維持するため、高度な耐震性、防火性を持ち、非常用発電機や太陽光パネルによる電力のバックアップ機能を持たせています。また、情報の収集や伝達など防災活動の中枢としての映像音響・通信設備機能を備えた災害対策室や3階の大会議室を整備しています。



4 議会活動を推進する場

議場及び傍聴席の床は、段差がなくバリアフリーに対応しています。また、傍聴席は可動式であるため間隔を広く確保しながら傍聴できるようになっています。



5 無駄を省いた経済的な庁舎

新庁舎では、LED照明を全館に採用していることに加えて、人感センサーによる点灯制御を行い、省エネルギー化を図っています。また、エコボイドを活用して、空調機器を使用しない時期の自然通風・自然換気を促します。

